

活力ある地域の再生を目指して

～「復興支援員」制度を活用した住民の手による
被災地域の復興と地域づくりに向けた取り組み～

平成25年1月

宮城県震災復興・企画部地域復興支援課



東日本大震災の概要（宮城県）

1 地震の概況等

- (1)発生日時 平成23年3月11日(金)14時46分頃
 - (2)震央地名 三陸沖(北緯38.1度, 東経142.8度牡鹿半島の東約130km)
 - (3)震源の深さ 約24km
 - (4)規模 マグニチュード9.0
 - (5)最大震度 震度7(栗原市)
 - (6)津波 津波の高さ:
 - 7.2m(仙台港) (平成23年4月5日気象庁発表)
 - 8.6m以上(石巻市鮎川) (平成23年6月3日気象庁発表)
- ※参考:津波最大遡上高(宮城県土木部津波の痕跡調査結果)
- | | | | |
|---------|-------|-----|-------|
| 南三陸町志津川 | 20.2m | 女川町 | 34.7m |
| 南三陸町歌津 | 26.1m | | |
- (7)地盤沈下 海拔0m以下の面積56km²(震災後増加割合3.4倍)
 - 大潮の満潮位以下の面積129km²(震災後増加割合1.9倍)
 - 過去最高潮位以下の面積216km²(震災後増加割合1.4倍)

2 被害の状況等 [平成24年10月31日現在, (3)被害額の概要は11月12日現在]

- (1) 人的被害 (継続調査中)

死者 (関連死を含む。)	10,384人	行方不明者	1,337人
重傷	504人	軽傷	3,607人
- (2) 住家・非住家被害 (継続調査中)

全壊	85,331棟	半壊	151,738棟
一部損壊	224,124棟		
床上浸水	15,475棟	床下浸水	12,892棟
非住家被害	26,561棟		
- (3) 被害額の概要 (継続調査中) 9兆1,782億円



宮城県の復興の歩み

【平成23年】

- 3月 11日 東日本大震災発災
「宮城県災害対策本部」設置
全市町村に災害救助法を適用
- 4月 11日 「宮城県震災復興基本方針(素案)」公表
- 14日 塩竈市魚市場で震災後初の水揚げ
- 22日 「宮城県震災復興本部」設置
- 28日 県内初の仮設住宅入居開始(塩竈市)
- 29日 東北新幹線が全線復旧
- 5月 2日 「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」成立
国第1次補正予算成立(4兆153億円)
→仮設住宅、がれき処理、復旧事業等
「宮城県震災復興会議」開催
- 6月 20日 「東日本大震災復興基本法」成立
- 25日 「東日本大震災復興構想会議」が「復興への提言」を決定
- 7月 25日 国第2次補正予算成立(1兆9,988億円)
→原発損害賠償、二重債務問題対策等
仙台空港で国内定期便が再開、国際臨時便も就航
- 29日 国「東日本大震災からの復興の基本方針」決定
→復興期間、事業規模、復興財源等
- 8月 1日 自衛隊による復興支援活動終了
- 9月 12日 「東京電力福島第一原子力発電所事故対策みやぎ県民会議」設立
- 25日 仙台空港ビル完全復旧及び国際定期便運航再開
- 10月 18日 「宮城県震災復興計画」策定
- 11月 14日 「宮城県産業復興相談センター」開設
- 21日 国第3次補正予算成立(11兆7,335億円)
→復興交付金、除染、産業復興等

- 11月30日 「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」成立
- 12月 1日 「みやぎ心のケアセンター」開設
- 7日 「東日本大震災特別区域法」成立
- 9日 「復興庁設置法」成立
- 26日 応急仮設住宅完成(406団地22,095戸)
- 27日 「宮城産業復興機構」設立
- 30日 県内の全避難所が閉鎖

【平成24年】

- 1月 31日 「東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策基本方針」策定
- 2月 9日 県内34市町村と共同申請した「宮城県民間投資促進特区」の認定
- 10日 国「復興庁」設置
仙台市に宮城復興局、石巻市及び気仙沼市に支所を設置
- 3月 2日 復興交付金第1回交付可能額通知
- 5日 「株式会社東日本大震災事業者再生支援機構」業務開始(設立2月22日)
- 11日 発災後1年を迎え、県内各地で追悼式典が開催
- 19日 「東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策実施計画」策定
- 24日 亘理名取ブロック(亘理処理区)焼却施設火入式
- 26日 「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」策定
- 30日 「東日本大震災一宮城県の6か月間の災害対応とその検証一」発行

宮城県の復興の歩み

【平成24年】

- 4月 24日 「宮城県災害廃棄物処理対策協議会市町村長会」設置
- 5月 15日 「みやぎスマートシティ連絡会議」設置
- 25日 復興交付金第2回交付可能額通知
- 6月 8日 「みやぎ復興住宅整備推進会議」設置
- 12日 県内17市町村と共同申請した民間投資促進特区（IT産業版）の認定
- 14日 「市町村震災関係職員確保連絡会議」設置
- 7月 18日 「宮城県災害公営住宅整備指針（ガイドライン）」策定
- 20日 「被災市街地復興土地地区画整理事業」事業認可（石巻市新蛇田地区）
- 8月 5日 「防災集団移転促進事業」起工（岩沼市玉浦西地区）
- 7日 「国と地方の協議会」設置
- 24日 復興交付金第3回交付可能額通知
- 9月 7日 「仙台臨海鉄道」全線復旧
- 10日 「震災復興に伴う盛土材連絡調整会議」設置
- 10月 18日 「宮城県被災者復興支援会議」設置
- 22日 宮城県震災復興本部「まちづくり・住宅整備推進本部」設置
- 26日 「県と沿岸15市町震災復興計画所管部課長会議」設置
- 11月 21日 被災宅地買い取り着手（東松島市）
- 27日 「災害公営住宅」起工（山元町新山下駅周辺地区）
- 30日 復興交付金第4回交付可能額通知



仙台臨海鉄道 全線復旧



宮城県被災者復興支援会議



県と沿岸15市町震災復興計画所管部課長会議



災害公営住宅起工（山元町）

宮城県震災復興計画の策定

○宮城県震災復興計画

県は、平成23年10月に今後10年間における復興の道筋を示す「宮城県震災復興計画」を策定した。復興を達成するまでの期間をおおむね10年間とし、平成32年度を復興の目標に定め、その計画期間を「復旧期」、「再生期」、「発展期」の3期に区分する。特に、復旧期の段階から、再生期・発展期に実を結ぶための復興の「種」をまき、ふるさと宮城の復興に結びつける。



■復興の基本理念

基本理念 1

災害に強く安心して暮らせるまちづくり

基本理念 2

県民一人ひとりが復興の主体・総力を結集した復興

基本理念 3

「復旧」にとどまらない抜本的な「再構築」

基本理念 4

現代社会の課題を解決する先進的な地域づくり

基本理念 5

壊滅的な被害からの復興モデルの構築

■復興のポイント

- 1 災害に強いまちづくり宮城モデルの構築
- 2 水産県みやぎの復興
- 3 先進的な農林業の構築
- 4 ものづくり産業の早期復興による「富県宮城の実現」
- 5 多様な魅力を持つみやぎの観光の再生
- 6 地域を包括する保健・医療・福祉の再構築
- 7 再生可能なエネルギーを活用したエコタウンの形成
- 8 災害に強い県土・国土づくりの推進
- 9 未来を担う人材の育成
- 10 復興を支える財源・制度・連携体制の構築

また、県は「宮城県震災復興計画」の部門別計画として、以下の計画を策定している。

平成23年10月 みやぎの農業・農村復興計画

平成23年10月 宮城県水産業復興プラン

平成23年12月 宮城県復興住宅計画

平成24年 7月 みやぎ国際ビジネス・観光拠点化プラン

平成23年10月 みやぎ森林・林業の震災復興プラン

平成23年10月 宮城県社会資本再生・復興計画

平成24年 2月 宮城県地域医療復興計画

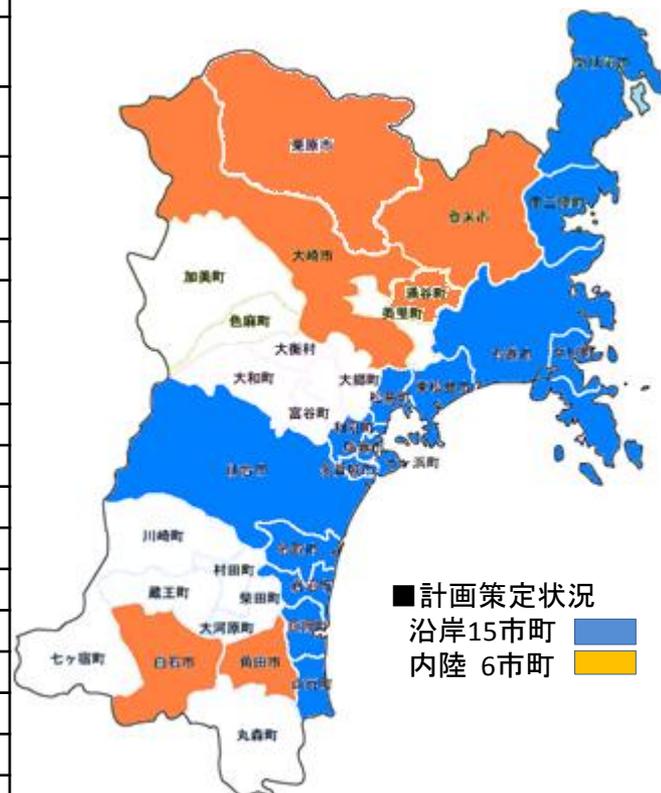
各市町における震災復興計画の策定

○市町の震災復興計画

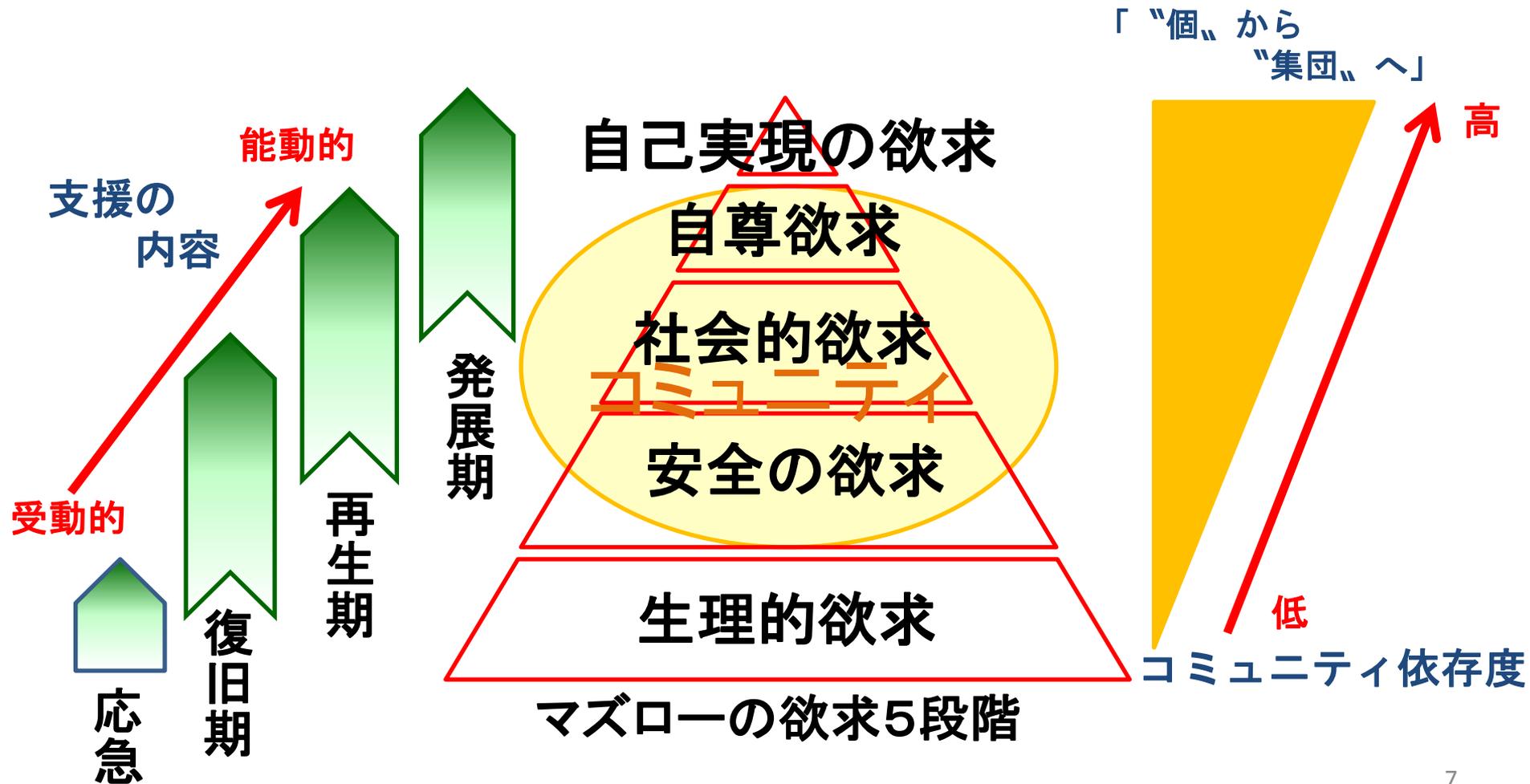
これまで県内の21市町が震災復興計画を策定した。

沿岸部の市町では、災害に強いまちづくりを目指して、住宅地の高台移転や多重防御等による大津波対策などを計画している。

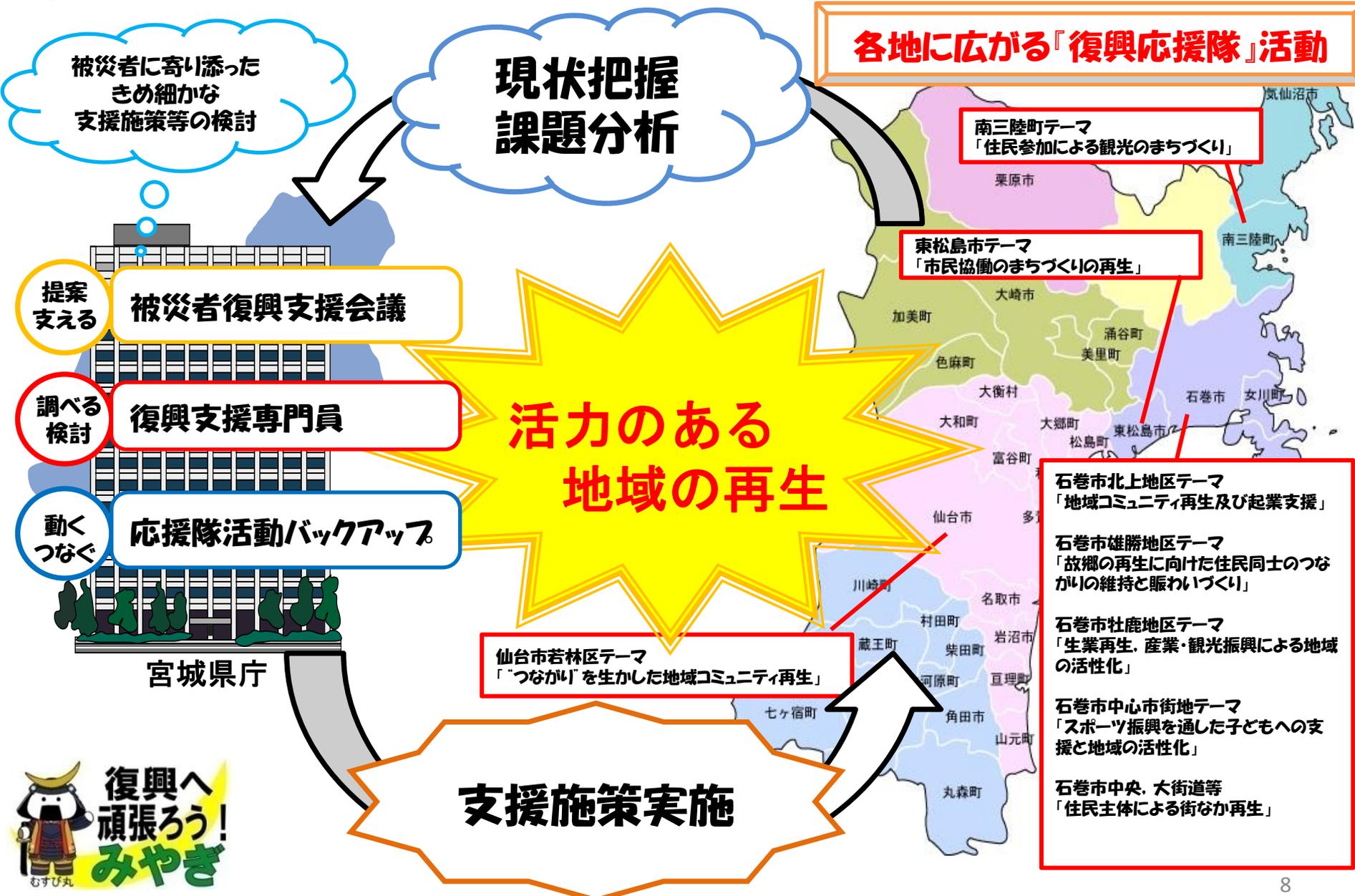
自治体名	策定期期	計画期間	「減災」に関わる事業	
沿岸15市町	仙台市	H23/11	H23～27	多重防御, 集団移転
	石巻市	H23/12	H23～32	多重防御, 集団移転
	塩竈市	H23/12	H23～32	防潮堤の整備, 幹線道路に堤防機能を付与, 避難路の整備など
	気仙沼市	H23/10	H23～32	集団移転, 避難ビルを併設した高層階への居住
	名取市	H23/10	H23～29	集団移転, 多重防御, 避難場所の確保など
	多賀城市	H23/12	H23～32	多重防御
	岩沼市	H23/ 8	H23～29	多重防御, 集団移転, 避難場所の確保など
	東松島市	H23/12	H23～32	多重防御, 集団移転, 避難場所の確保など
	亘理町	H23/12	H23～32	多重防御, 集団移転
	山元町	H23/12	H23～30	多重防御, 集団移転
	松島町	H23/12	H23～27	防潮堤のかさ上げ, 避難路の強化など
	七ヶ浜町	H23/11	H23～32	多重防御, 集団移転
	利府町	H23/12	H23～28	避難場所の確保など
	女川町	H23/ 9	H23～30	集団移転, 避難場所・避難ビルなどの整備
南三陸町	H23/12	H23～32	集団移転, 避難路や避難施設の整備	
内陸6市町	白石市	H23/ 9	H23～29	
	角田市	H23/ 8	H23～27	
	登米市	H23/12	H23～27	
	栗原市	H23/12	H23～33	
	大崎市	H23/10	H23～29	
	涌谷町	H24/ 3	H23～32	



復興支援の変遷イメージ



宮城県は元気な地域づくりを応援しています！



活力ある地域の再生への取り組み

県

〈ポイント1〉

「復興応援隊」
結成

動く
つなぐ

現地で活動

〈ポイント2〉

「復興支援専門員」
配置

調べる
検討

情報提供

〈ポイント3〉

「被災者復興支援会議」
開催

提案
支える

被災地

復興プロジェクト実施

復興応援隊

動く
つなぐ

市町村

支援団体など

地域の団体・事業者

【復興応援隊によるサポート事例】

- 「つながり」を生かした地域コミュニティ再生
(仙台市若林区)
- スポーツ振興を通じた子どもへの支援と地域の活性化
(石巻市中心市街地)
- 住民主体による街なか再生
(石巻市中央・大街道地区等)
- 故郷の再生に向けた住民同士のつながりの維持と賑わいづくり
(石巻市雄勝地区)
- 生業再生、産業・観光振興による地域の活性化
(石巻市牡鹿地区)
- 地域コミュニティ再生及び起業支援
(石巻市北上地区)
- 市民協働のまちづくりの再生
(東松島市)
- 住民参加による観光のまちづくり
(南三陸町)

活力ある地域の再生への取り組み

〈ポイント1〉

「復興応援隊」結成 = 外部への機能委託

◇ 地域からの提案に対する支援

民間主導の施策とするため、実際の事業実施主体は住民自治組織及び民間支援団体等とし、行政の役割としては側方支援

〈ポイント2〉

「復興支援専門員」配置 = 内部（企画立案）機能の強化

◇ 地域への支援施策の検討

県全体で均衡のとれた震災復興及び地域振興行政を推進するため、刻々と変化する被災地域で求める支援ニーズに応えるきめ細かな支援施策を検討

〈ポイント3〉

「被災者復興支援会議」開催 = 多様な主体による協働

◇ 地域の課題を整理・情報共有し、支援施策のあり方を協議

被災地の実情をよりの確に把握して多様化するニーズにきめ細かく対応するための仕組みづくり

〈ポイント1〉

「復興応援隊」結成

被災地の実情に応じた住民主体の地域活動（以下、「復興プロジェクト※」という。）の推進を支援するため、復興に意欲的に取り組む人材を地域内外から公募し、「復興応援隊」を結成する。

「復興応援隊」は、被災地域の復興プロジェクト実現に向けた活動を行う。

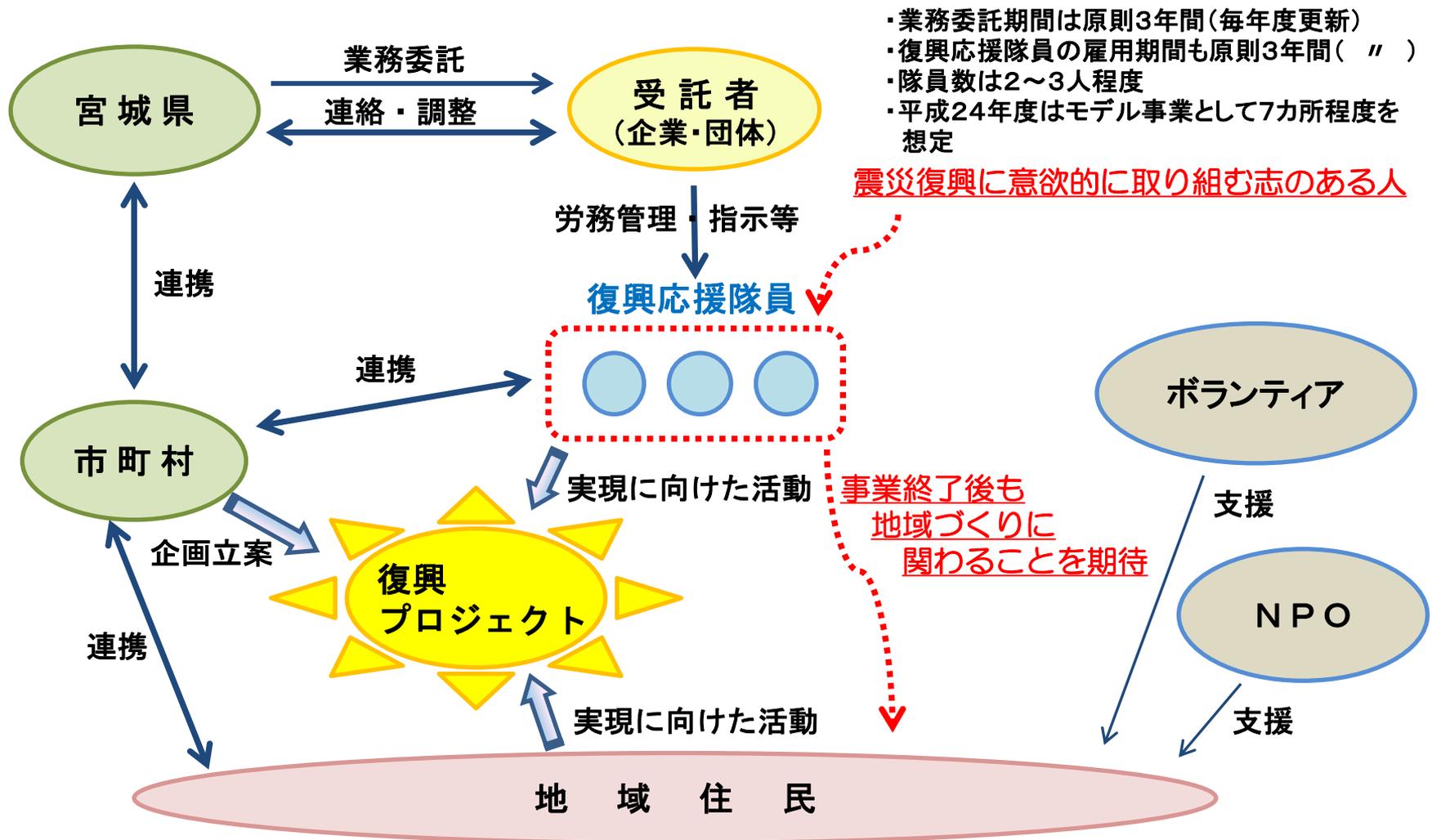
※復興プロジェクトの例示

- ・住民主体のまちづくり（地域の絆づくり、地域の活性化）
- ・産業振興や観光振興（コミュニティビジネスの創出、仕事おこし）
- ・伝統文化行事の再開（伝統文化の継承、お祭りの復活）
- ・子ども・子育て支援（遊び場の確保、学習支援）
- ・福祉のまちづくり

➡ 地域事情やニーズに応じて真に必要な復興プロジェクトを設定

「復興応援隊」のスキーム

取組のスキーム



「復興応援隊」の流れ

取組のフロー

1 復興プロジェクトの策定

・被災市町村は、被災者の生活支援やコミュニティ再構築支援、観光を含めた地域産業振興など、地域の実情に応じて必要とされる取組を「復興プロジェクト」として策定。

2 復興応援隊の設置

- ・県は、復興応援隊員の雇用の受け皿となる企業・団体と業務委託契約を締結。
- ・受託者は、事業要望被災市町村に隊員を派遣（被災市町村内か隣接市町村への居住が必須）。
- ・隊員は、市町村の支援のもと、地域への「目配り」として、地域の巡回、状況把握等を行う。



3 復興プロジェクトの実行

- ・隊員は、市町村と協力し、住民とともに、復興プロジェクトの実現に向けて活動。
(※復興プロジェクトの例: 地域産業の活性化, 歴史・伝統文化の継承, 共助地域社会の実現など)



住民主体の復興活動 ・ 震災復興に意欲的な人材の育成

「復興応援隊」の事業費

事業費算出基礎（標準的な例）

① 隊員人件費

200万円/年/人（地域おこし協力隊報償費同額程度）

② 受託者経費

（①のほか住居・活動用車両借上げ等活動経費も含む。）

150万円/年/人（地域おこし協力隊活動経費同額程度）

③ その他ワークショップやイベント経費等 必要と認められる額



本事業は、総務省「復興支援員推進要綱（平成24年1月6日付け総行人第60号総務省人材活性化・連携交流室長名通知）」に基づいて、宮城県が実施するものです。

「復興応援隊」活動の充実に向けた支援体制



■ 「復興応援隊」とは

- 東日本大震災からの一日も早い復興を目指し、被災地の地域づくりを目的とした住民主体の地域活動を促進するため、県が市町村及び関係団体と連携して、それぞれの地域の復興に向けて意欲的に取り組む人材を内外から募って「復興応援隊」を結成し、一定期間、地域住民の活動支援に従事するものです。
- 被災地の自治機能回復と持続可能な地域コミュニティの構築を長期的に視野に入れ、マンパワー不足の解消と地域の将来を担う人材の発掘、育成を行っていくものです。

■ 「復興応援隊」活動の充実に向けた支援体制

- スキルアップ・活動活性化支援
 - ・ 地域ごとに異なる課題等を解決するための研修・アドバイザー派遣
 - ・ 他地区の隊員同士の連携を支援することによる活動の活性化 など
- 情報発信支援
 - ・ 専用ウェブサイトやパンフレット等による隊員活動や地域の復興状況の情報発信
 - ・ 隊員活動の報告会・説明会の開催 など
- 隊員活動の普及啓発
 - ・ 隊員未設置地域への制度の周知・普及啓発 など

復興応援隊活動充実！！

- 地域課題を解決し、住民主体の魅力あるまちづくりを実現！
- 他地区との連携により、新たな視点を取り入れたまちづくりを後押し！
- 隊員活動や地域の復興状況の情報発信による外部との交流促進や住民の繋ぎ止め！
- 復興応援隊の増員による住民主体のまちづくりの普及・促進！

★ 地域の復興に向けた住民が主役の魅力あるまちづくりを実現 ★

被災地の地域づくり支援研修会

日時：平成24年7月17日(火) 13:00～15:35

場所：県石巻合同庁舎 大会議室

目的：①「復興支援員制度」の普及啓発
②復興応援隊関係者の資質向上



基調講演



東松島市
現地研修の様子

活動紹介



南三陸町現地研修の様子

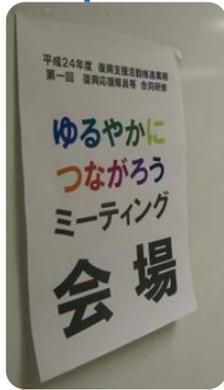


第一回 復興応援隊員等合同研修

日時：平成24年12月20日(木) 13:30～16:45

場所：エルパーク仙台 セミナーホール

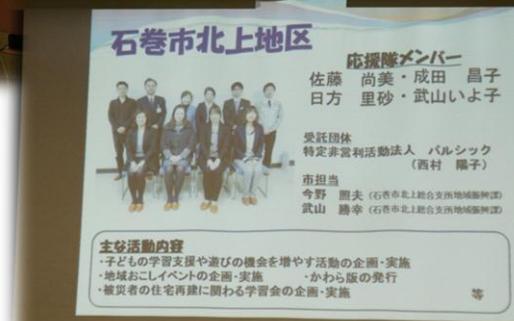
目的：①隊員等活動開始からこれまでの取り組みを振り返り、経験を共有する
②担当エリアを越えて、ゆるやかにつながるきっかけをつくる



地区紹介



基調講演



ワークショップ〔行政・団体グループ〕



ワークショップ〔隊員グループ〕



〈ポイント2〉

「復興支援専門員」配置

- 被災地が抱える課題やニーズは個別化・多様化してきており、地域の実情に応じた、より柔軟な支援が求められている。
- 被災地の現状と支援ニーズを把握するとともに、被災地の実情に応じた効果的な支援策を検討

《主な業務内容》

- ・被災地域の支援ニーズを幅広くかつきめ細かく把握。
- ・被災地へと足を運び、様々な主体から情報収集。
- ・現場目線での各種既存支援制度の現状把握及び周知・活用助言。
- ・把握した情報は県震災復興本部等に提供し、各種支援施策へとつなぐ。

〈ポイント3〉

「被災者復興支援会議」開催

県内で被災者支援に取り組む関係機関や有識者等が一堂に会し、被災地域の課題の整理と情報共有を図りながら支援施策の在り方等を協議する場として設置



第1回会議であいさつする村井知事

《会議体としての主な活動内容》

- ・被災地域の支援ニーズを幅広くかつきめ細かく把握。
- ・被災地へと足を運び、様々な主体から情報収集。
- ・現場目線での各種既存支援制度の現状把握及び周知・活用助言。
- ・把握した情報は県震災復興本部等に提供し、各種支援施策へとつなぐ。

〈ポイント3〉

「被災者復興支援会議」開催

《開催実績》

・第1回 平成24年10月18日(木) @県行政庁舎庁議室

- (1) 震災からの復興の現状
- (2) 被災地での支援活動の現状
- (3) 意見交換及び情報交換

・第2回 平成24年11月20日(火) @県行政庁舎第2会議室

- (1) 復興状況報告
- (2) 保健福祉の現状と取組み
- (3) 教育の現状と取組み
- (4) 意見交換及び情報交換



第2回会議の様子

・第3回 平成24年12月25日(火) @県石巻合同庁舎大会議室

- (1) 石巻市の復興状況
- (2) 石巻専修大学の取組み
- (3) 意見交換及び情報交換



仮設団地ワークショップ

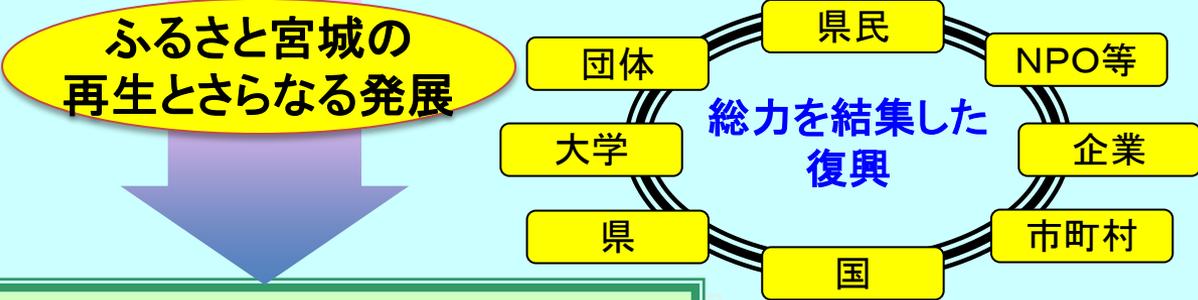
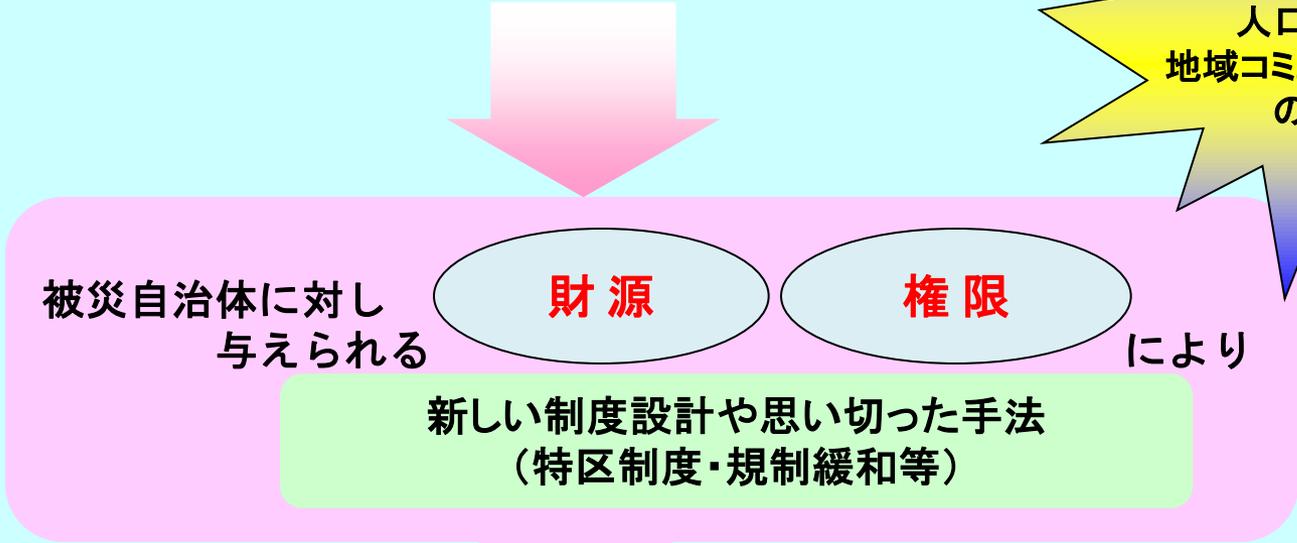
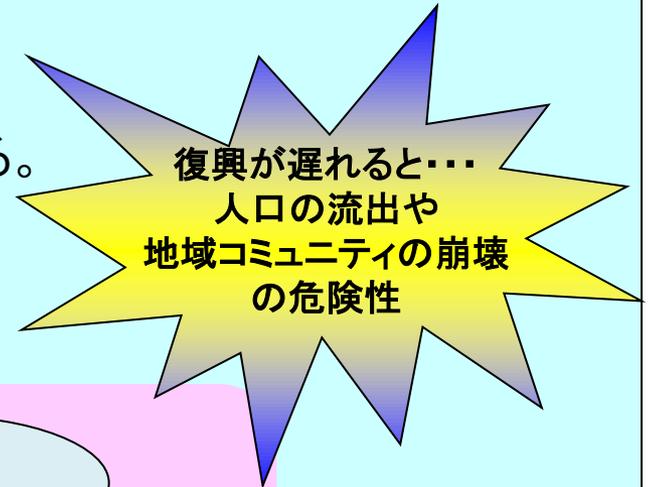


仮設商店街ワークショップ

※ 配布資料及び議事録等については宮城県地域復興支援課ホームページを参照願います。

<http://www.pref.miyagi.jp/site/hukkousien/hisaishafukkoushienkaigi.html>

復旧・復興には、
着実に、地域の実情に応じて柔軟に、
そして、スピーディに対応していくことが求められる。



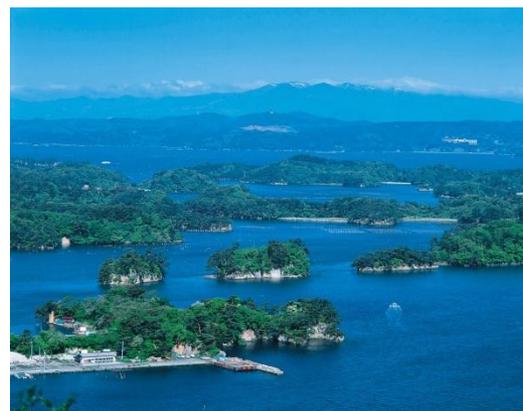
東北の復興で 日本経済の再生を！

震災から1年10ヶ月余りが過ぎ、これまで復旧・復興の取組を進めてこられたのは、国内外の皆様からの温かい御支援のおかげです。

みやぎの再生とさらなる発展に向けて全力で取り組んでまいりますので、引き続き御支援・御協力をよろしくお願ひします。



気仙沼みなとまつり



松島の島々(大高森から)